

## 第 5 7 6 回 役 員 会 議 事 要 録

- 1 . 日 時 令和 3 年 1 0 月 4 日 ( 月 ) 自 1 3 時 3 0 分 至 1 3 時 5 0 分
- 2 . 場 所 第 2 会 議 室
- 3 . 出 席 者 三 浦 学 長、塩 谷 理 事 ・ 副 学 長、二 見 理 事 ・ 副 学 長、三 上 理 事 ・ 事 務 局 長  
高 橋 理 事、緑 川 理 事  
【 オ ブ ザ ー バ ー 出 席 】 谷 副 学 長、佐 野 副 学 長、塘 副 学 長、  
上 井 監 事、橋 本 監 事
- 4 . 欠 席 者 な し

### 【 確 認 事 項 】

第 5 7 5 回 役 員 会 議 事 要 録 を 原 案 の と お り 確 認 し た。

### 5 . 審 議 事 項

- ( 1 ) 人 事 院 勧 告 に 伴 う 給 与 に 関 す る 取 扱 い に つ い て 資 料 1

塩 谷 理 事 よ り、令 和 3 年 8 月 1 0 日 の 一 般 職 国 家 公 務 員 給 与 の 改 定 に 係 る 人 事 院 の 勧 告 ( 以 下 「 人 事 院 勧 告 」 と い う 。 ) に 伴 い、国 立 大 学 法 人 福 島 大 学 職 員 給 与 規 程 第 5 条 に 基 づ き 検 討 し た 結 果、資 料 1 の と お り、給 与 を 改 定 す る こ と と し た い と 提 案 が あ っ た。

審 議 の 結 果、提 案 の と お り 承 認 さ れ、今 後 の 手 続 き と し て、経 営 協 議 会 の 議 を 経 る こ と を 確 認 し た。
- ( 2 ) 役 員 給 与 規 則 の 一 部 改 正 に つ い て 資 料 2

塩 谷 理 事 よ り、審 議 事 項 1 の 「 人 事 院 勧 告 に 伴 う 給 与 に 関 す る 取 扱 い に つ い て 」 に 基 づ き、資 料 2 の と お り、国 立 大 学 法 人 福 島 大 学 役 員 給 与 規 則 を 令 和 3 年 1 2 月 1 日 付 で 改 正 す る こ と に つ い て 提 案 が あ っ た。

審 議 の 結 果、提 案 の と お り 承 認 さ れ、今 後 の 手 続 き と し て、就 業 条 件 検 討 委 員 会 に 諮 問、教 育 研 究 評 議 会 に 報 告 し、経 営 協 議 会 の 議 を 経 る こ と を 確 認 し た。
- ( 3 ) 就 業 規 則 の 一 部 改 正 に つ い て 資 料 3

塩 谷 理 事 よ り、審 議 事 項 1 の 「 人 事 院 勧 告 に 伴 う 給 与 に 関 す る 取 扱 い に つ い て 」 に 基 づ き、資 料 3 の と お り、国 立 大 学 法 人 福 島 大 学 嘱 託 職 員 就 業 規 則 及 び 国 立 大 学 法 人 福 島 大 学 職 員 給 与 規 程 を 令 和 3 年 1 2 月 1 日 付 で 改 正 す る こ と に つ い て 提 案 が あ っ た。

審 議 の 結 果、提 案 の と お り 承 認 さ れ、今 後 の 手 続 き と し て、就 業 条 件 検 討 委 員 会 に

諮問、各事業場過半数代表者に提示、教育研究評議会に報告し、経営協議会の議を経ることを確認した。

(4) ユネスコ「世界の記憶」(国際登録)国内公募申請書の提出について 資料4

二見理事より、資料3に基づき、本学より、ユネスコ「世界の記憶」(国際登録)国内公募申請を行うことについて提案があり、初澤人間発達文化学類長(松川資料室運営委員会委員長)より、申請内容についての説明があった。

審議の結果、提案のとおり承認された。

## 6. 報告事項

なし